

## 安心安全なまちづくりのために



公益社団法人全国防災協会監事

山梨県富士吉田市長 ほりうち 堀内 しげる 茂

### 1. はじめに

富士吉田市は山梨県の南東部に位置する総面積121.74km<sup>2</sup>の高原都市です。平成25年に世界文化遺産に登録された日本一の標高を誇る富士山を南にのぞみ、市街地は標高650～850mに展開しています。

市域の多くが富士箱根伊豆国立公園区域に含まれ、良好な自然環境があり、気候は比較的寒冷で、夏は避暑・観光地として人気を博しています。

本市は昭和26年に3町の合併により市制施行し、昭和35年に上暮地地区を合併して現在に至り、本年の3月に70周年を迎えました。地域の歴史といたしましては甲州街道の支道、旧鎌倉往還の宿場町であるとともに、富士登山の吉田口として、古くから富士山信仰の町として栄え、御師文化の面影が今なお残されています。

市内各所には富士山を中心とした風光明媚な景観が数多くあります。新倉山浅間公園からの富士山と五重塔の絶景(写真-1)のほか、街中からのぞむ富士山は、見る場所によりさまざまな異なる顔があり、国内外から数多くの方々に本市を訪れていただいています。

ほかにも夏には富士登山をはじめ、日本三奇祭のひとつで、国の重要無形民俗文化財に指定されてい

る「吉田の火祭り」(写真-2)が行われ、春には新倉山浅間公園での桜まつり、秋の紅葉(写真-3)、冬の雪化粧した富士山など一年を通じて、皆様にお楽しみいただける市であると自負しています。

食につきましても本市の名物であり郷土料理でもある「吉田のうどん」(写真-4)は、歯ごたえとコシがとて強い麺が特徴であり、馬肉やキャベツがトッピングされていることが一般的で、市内・外に数多くのファンの方がいらっしゃいます。市内には数多くの店舗があり、吉田のうどんマップもございますので、本市にお立ち寄り際には、ぜひご賞味ください。

交通につきましては、中央自動車道から本市における北の玄関口となる富士吉田西桂スマートインターチェンジが平成30年に開通しました。現在、南の玄関口ともなる富士吉田忍野スマートインターチェンジも本年度内の開通見通しであり、開通されれば東名自動車道からのアクセス性も向上します。これら2つのスマートインターチェンジの開通は、渋滞区間の交通分散が図られるほか、大規模災害時における迅速な広域避難や物資輸送活動の確保等、防災面でも大きく寄与するものとなります。



写真-1 新倉山浅間公園からのぞむ富士山



写真-2 吉田の火祭り(令和元年)



写真-3 鐘山の滝



写真-4 吉田のうどん

2. 本市における主な災害

本市でも数々の災害がこれまでに発生してきました。台風等による風水害や富士山における雪代と呼ばれる雪崩による土砂災害。東日本全体に被害が及んだ平成23年の東日本大震災では、本市も市内全域が停電し、一部地域で断水が発生しました。

平成以降の主な災害として、以下の2つを挙げさせていただきます。

(1) 平成3年8月 台風12号による水害・土砂災害

平成3年8月20日から21日未明にかけて、山梨県東部を台風12号が襲い、雨雲の停滞による集中豪雨で県内各地に甚大な被害が発生し、本市も大きな被害を被りました（降水量（24h）・河口湖測候所255.5mm）。

向原地区では大沢川が氾濫し、土砂や流木が押し寄せ、全壊1戸、半壊8戸、床上浸水76戸、床下浸水103戸と、多くの家屋が被害を受けました（写真-5）。



写真-5 当時の市広報紙（平成3年10月号）

(2) 平成26年2月 記録的な大雪による災害

平成26年2月8日から9日にかけて、低気圧の接近と上空の寒気の影響により、関東甲信越地方を中心に大雪となりました。

河口湖測候所では、65cmの積雪を記録し、この雪の影響により、中央自動車道、東富士五湖道路、国道139号などの主要幹線道路が通行止めとなり、電車も運休を余儀なくされるなど、市民生活へ多大な影響を及ぼしました。

本市では、市民生活への影響を極力少なくするため、排雪場所を西丸尾団地跡や雨坪区画整理地内等に設けるなどして、主要幹線道路をはじめとする市道や歩道の除雪を速やかに行いました。

この降雪の影響が残る中、約1週間後の2月14日から15日にかけて、低気圧の接近と通過により、またしても関東甲信越地方を中心に雪が降り続き、山梨県では月最深積雪を大幅に更新する記録的な大雪となり、河口湖測候所で観測史上最深の143cmの積雪量を記録するに至りました（写真-6）。

この大雪の影響により、中央自動車道、東富士五



写真-6

湖道路、国道137号・138号・139号などの幹線道路、電車、路線バス、高速バスも全線運休し、交通アクセスが遮断され、山梨県は陸の孤島となり、市民生活などに大きな支障を及ぼしました。いまだかつて経験したことのない大雪により、市内主要道路はもとより市道や地域に密着した道路の機能は麻痺し、農業用施設、住宅、工場、車庫などの建物に大きな被害を発生させ、地域全体にあまねく降り積もる大雪の怖さを改めて思い知りました。特に、高速道路や国道の通行止めによる物流の停滞は、食料、灯油などの物資を不足させ、生産工場は操業停止を余儀なくされるなど、市民生活や地域の経済活動に大きな影響を及ぼし、市民の皆様はかつてない大雪による災害を体験し、大きな不安を抱える中、不自由な生活を強いられました。

本市においては、2月15日午前9時20分に大雪災害対策本部を設置し、市内主要道路の除雪はもとより、陸上自衛隊への災害派遣要請、帰宅困難者・高齢者等の災害弱者への対応、他の自治体からの除雪応援及び除雪ボランティアの受け入れ、除雪状況や落雪への注意喚起など行政情報の発信、排雪場所の確保及び立哨、児童の登校指導、農業用水路の管理、ごみ収集体制の復旧、罹災家屋等の調査及び罹災証明書の発行などを精力的に行い、一日も早い復旧に力を傾注しました。

またこのときは主要幹線道路の除雪に追われ、幅員の狭い道路や通学路などの除雪が遅れぎみになっていました。そのような中「市民が一丸となった雪かき」として、子どもから大人まで、市民の皆様と市職員が一緒になって一斉に雪かきを実施したことにより、市内全体の除雪が一気に進展しました。私自身改めて災害時には自助・共助・公助が一体となることの大切さや地域コミュニティの重要性を再認



写真－7

識した瞬間でした（写真－7）。

### 3. 防災力向上への取り組み

本市では、風水害や土砂災害、雪害のほか、東海地震に係る地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、また富士山の麓のまちとして火山災害警戒地域に指定されたことから、地震・噴火等の防災対策も含め、市民の生命・財産を災害から守るため、あらゆる事態に備えて、防災力強化に取り組んでいます。

平成26年2月の雪害での教訓を生かし、除雪力を増すためにホイールローダーや除雪機を配備しました。ほかにも、防災機器や備蓄品の整備等さまざまな取り組みを行っていますが、ここでは近年行っている主なものを紹介させていただきます。

#### (1) 情報取得ツールの充実(防災アプリ・防災ラジオ)

災害時は平常時に比べ、情報を得ることが困難となる一方で、その重要性はより高まります。災害時でも市からの情報を確実に市民の皆様にお届けするには、複数の情報発信ツールを準備しておくことが肝要と考えています。市でも防災行政放送やメールマガジン、地元ケーブルテレビのデータ放送、



写真－8 防災アプリ

FM放送局を通じた発信など、これまでもさまざまな情報発信ツールを整えていましたが、さらなる充実を図るため、防災アプリ（写真－8）と防災ラジオ（写真－9）の導入を決断しました。

防災アプリはスマートフォンの普及率が高く、高齢者の方も多くが利用するようになり、普段から日常的に持ち歩いていることから、情報発信ツールとして非常に有効であると考え、平成30年9月より市独自の防災アプリの配信を開始しました。気象警報・注意報のほか防災行政放送などの防災関連情報はもちろん、ごみ出し情報やおくやみ情報なども発信しており、日常生活を送るうえでも大変便利で役立つものとなっています。

次に防災ラジオですが、これは令和3年度から3年かけて、貸与という形で市内の全世帯に配備する計画です。

東日本大震災時、防災行政無線が利用できなかった市町村もあり、テレビなどはもちろん使えず、いち早く使うことができ、有効であった情報伝達手段がラジオとのことでした。そのため本市では、防災用のラジオを独自開発し、各世帯に無償で配備することといたしました。このラジオは防災行政放送も聞くことができるほか、それを録音することもできるため、放送を聞き逃すこともなくなります。また最大震度が5弱以上と予想された場合に発表される緊急地震速報などの緊急情報は、ラジオの通常放送を聞いているときでも、自動的に切り替わり、最大音量で放送されます。大きさもはがきサイズで、誰でも持ち運びができるため、災害時にも持ち出しやすく、市民の皆様の情報取得ツールとして、非常に有用なものとなっています。



写真－9 防災ラジオ

(2) 新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所  
一昨年来、国内だけでなく世界中で新型コロナウイルスが猛威を振るっていますが、これまで災害時に開設されていた避難所は、一人一人のスペースが少なく、密な状態が当たり前であったかのように思います。しかし、新型コロナウイルスのまん延により、これまでの避難所を抜本的に見直さなければならなくなりました。災害時はただでさえ不安に襲われるにもかかわらず、新型コロナウイルスの感染まで注意を払わなければならなくなると、避難者の心身により大きな負担がのしかかってしまいます。そこで、災害はいつ起こるか分かりませんので、昨年度感染拡大防止策の一つとして、またいざというときに少しでも不安が和らぐよう、ポップアップパーティション（写真－10）の購入を即座に決断し、配備を行いました。これはコロナ対策だけではなく、これまでの避難所では我慢を強いられていたプライバシーの保護の面でも役立ち、市民の皆様の災害時における心の安定にもつながるものと確信しています。

### (3) 富士吉田市防災の日

災害時には自助・共助・公助の三位一体となった力が必要不可欠であり、防災力を向上させるものとなります。そこで、本年から9月の第1日曜日を「富士吉田市防災の日」とし、子どもから大人まで市民全員が防災について考える日となるよう、訓練やイベント等を通じて防災力向上を図ることとしました。残念ながら本年は新型コロナウイルスの感染が拡大状況にあったため、中止としましたが、来年以降は、市民・市職員が一丸となって富士吉田市の防災力を高める契機となる日になるよう、尽力していきます。



写真－10 ポップアップパーティション

#### (4) トイレトレーラーの配備

大規模災害時に多くの人が集まる避難所等では、トイレの不足や衛生面が大きな問題となります。トイレ不足や不衛生な状態により、トイレに行くことを我慢してしまったり、トイレに行く回数を減らすため、食べることや飲むことを控えてしまうと、深刻な健康被害を引き起こしてしまいます。

これらの課題を克服するため、本年11月に企業版ふるさと納税を一部活用し、トイレトレーラー(写真-11)を配備しました。4基の洋式トイレを備え、備え付けのタンクにより水洗式で稼働し、ソーラーパネルによる太陽光充電機能があり、停電時でも照明や換気扇などを使用することができます。災害時の利用を想定し設計されているため、衛生面にも配慮されています。

またトイレトレーラーの配備により、(一社)助けあいジャパンによる災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」に参画することができ、本市で有事が発生した際には、トイレトレーラーを所有している近隣をはじめとする全国の自治体が駆けつけてくれます。

今回の配備は、災害時におけるトイレ問題の解消につながる一助になるはずです。

#### 4. 富士山噴火に備えて

本年3月、山梨・静岡・神奈川各県や国、警察、消防、専門家などで構成する富士山火山防災対策協議会で、富士山ハザードマップが約17年ぶりに改定されました。今回の改定では、新たな火口の発見や科学的知見が蓄積されたことにより、想定される火口の範囲が広がり、溶岩流が本市の市街地に到達する時間もこれまでより早まる見通しなどが示されて

います。

噴火災害は他の自然災害と比べて、発生頻度が低いこともあり、火山現象に対する認識も高くなく、噴火時の災害対応を経験した人も少ないなど、知識や経験が蓄積されていないのが現状です。しかし、ひとたび噴火が発生すれば、さまざまな火山現象が複合的に発生し、甚大な被害が発生することも予測されるため、富士山噴火や火山現象について正しく知り、正しくおそれ、正しく備えることが大切と考えています。

#### (1) 国直轄による富士山火山噴火対策砂防事業

平成30年度に国直轄による富士山火山噴火対策砂防事業が山梨県側で実施されることとなり、現在、国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所による富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画が進められています。平成30年度以前は、静岡県側では行われていたのですが、山梨県側では実施されていませんでした。富士山が噴火した場合、地域住民だけでなく、多くの登山者や観光客にも甚大な被害が及びます。そこで、富士山周辺市町村及び関係者が一体となって取り組み、多くの方々のご支援やお力添えをいただく中で、国直轄による砂防事業の実現に至りました。

事業効果は早速あらわれ、本市にあります宮川堰堤工では、本年3月21日の降雨により発生した富士山宮川での土砂移動を受け止め、市街地への被害を防ぐことができました。今回は土砂等の捕捉でしたが、この堰堤は噴火時においても溶岩流や融雪型火山泥流などに対し、効果を発揮するものであります(写真-12)。



写真-11 富士吉田市トイレトレーラー



写真-12 宮川堰堤工の土砂捕捉

写真提供：国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所

## (2) 国、県、全国の市町村、専門家、多くの関係機関との連携

富士山噴火に関しては市が単独でできることは限られ、関係機関との連携・協力が必要不可欠であります。そのため本市ではさまざまな事業や訓練、各種協議会・連絡会を通じ、国や県、富士山周辺市町村をはじめとする活火山を抱える全国の市町村、火山や防災の専門家、自衛隊・消防・警察などの関係機関と連携を深め、情報共有を図っています。新型コロナウイルスがまん延してからは、直接集うことがなかなかできなくなっていますが、収束後には直接お会いし、顔の見える関係を構築し、いざという時に助け合うことができる関係や体制を整えていきたいと考えています。

## (3) 富士山噴火を想定した避難訓練の実施

いつ起こってもおかしくないといわれる富士山噴火への対応力を高め、住民の命を守る防災体制を構築するため、県や近隣市町村、関係機関などと連携し、市内の自治会、自主防災会、消防団、防災士会など多くの皆様の協力を得るなかで、平成28年から毎年、実働による避難訓練を実施しています。訓練を積み重ねていくことにより、課題を抽出し、経験を積み重ね、毎年着実に対策や体制の充実を図っています（写真-13）。

## 5. 結 び に

災害はいつ起こるかは誰にも分かりません。しかし、ひとたび発生すると、甚大な被害を生み、それまで当たり前であった日常が突然失われてしまいます。自然現象による災害を完全に防ぎきることはできないかもしれませんが、それでも備えをしておくことで、被害を軽減することはできます。

災害対策や防災にゴールはありません。これからも市民の皆様をはじめ関係機関や専門家等とも協力し、最新の科学的知見及び情報を得ていく中で、できうる限りの備えを行い、富士吉田市を安心安全なまちにするため、また市民の皆様の明るい未来を守るため、さらなる防災力の向上を目指し、防災・減災対策にまい進していきます。



写真-13 富士山噴火を想定した避難訓練



富士吉田市の街並み—背戸山展望台—